

令和 5 年 6 月 8 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「知財総合支援窓口運營業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施機関	独立行政法人工業所有権情報・研修館
事業概要	知的財産に関する相談を受け付け、その相談に係る課題の解決を支援
実施期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（市場化テスト 2 期目）
受託事業者	一般社団法人北海道発明協会 外 4 6 者
契約金額（税抜）	3, 0 3 7, 5 2 4, 8 9 7 円
入札の状況	36 都道府県にて複数応札、11 県にて 1 者応札。 （説明会参加＝55 者／応札者数＝84 者／予定価内＝80 者）
事業の目的	○中小企業等が抱える知的財産に関する課題や相談等をワンストップで受け付ける「知財総合支援窓口」を開設・運営する事業。 ・中小企業等の利便性の高い場所への常設窓口の開設 ・常設窓口への相談員の配置、窓口の相談・支援対応 ・企業等への訪問による相談・支援対応 ・地域支援機関等との連携・協力 等 ○47 都道府県ごとの契約により事業を実施。
選定の経緯	平成 28 年 7 月の基本方針において、民間競争入札の導入について検討を行い、結論を得ることとされ、平成 30 年 7 月の基本方針において本事業が選定された。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

独立行政法人工業所有権情報・研修館から提出された令和4年4月から令和5年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容		
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。		
	確保されるべき水準	評 価	
	利用者アンケート調査結果		
	<p>本業務の利用者に対して、支援内容に対する評価や意見・要望等に関するアンケート調査を実施し、その回答結果において肯定的評価(有用であったとの評価)が80%以上となること。</p> <p>なお、アンケートの回答は、以下の5段階評価とし、このうち「1満足」「2やや満足」の回答について、肯定的評価(有用であったとの評価)とする。</p> <p>評価基準(回答項目) 「1満足」「2やや満足」「3どちらとも言えない」「4やや不満」「5不満」</p>	<p>利用者アンケート調査の結果、<u>肯定的な評価率は全国平均で99.3%であり、適切に履行されている。</u></p> <p>なお、すべての都道府県とも肯定的な評価率は80%以上であった。</p>	
	アンケート実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
	回答者数	28,665 通	
	肯定的な評価率	99.3% (全国平均)	
民間事業者からの改善提案	<p>・一部の地域において、受託者の提案により、地元金融機関と窓口との包括連携に関する協定を締結し、金融機関と連携した支援及び周知活動が推進されている。</p> <p>・従来の新聞や商工会議所等が発行する機関誌等への広告掲載、ユーチューブ等に加え、ケーブルテレビ、ラジオ、ディスプレイ広告等の新たな手法による広報活動が実施されている</p>		

(3) 実施経費（税抜）

実施経費(3,037,524,897円)は、従来経費(3,592,911,695円)と比較して555,386,798円(15%)減少している。

しかしながら、従来経費には、他事業に移管した「窓口の支援に活用した専門家に対する謝金・旅費の支給にかかる業務」の経費(419,868,000円)が含まれている。

すなわち、従来経費に上記業務の経費を差し引いて、実施経費と従来経費を比較すると、下記のとおり135,518,798円(4.3%)の削減を達成している。

従来経費 A	3, 173, 043, 695円
実施経費 B	3, 037, 524, 897円
削減額 A-B	135, 518, 798円減
削減率	4. 3%減

<従来経費>

3,592,911,695円-419,868,000円※=3,173,043,695円

※他事業に移管した「窓口の支援に活用した専門家に対する謝金・旅費の支給にかかる業務」の経費

<実施経費>

3,037,524,897円

なお、茨城県、埼玉県、東京都、長野県、山梨県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、京都府、熊本県の11都府県については、中小企業社数をもとに、業務を追加している等で、実施経費が増加している。

複数応札 36 都道府県から経費増の茨城県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県、富山県、石川県、京都府を除く 28 道府県の増減率の平均	24. 8%減
1者応札 11 県から経費増の長野県、新潟県、熊本県を除く 8 県の増減率の平均	15. 0%減
茨城県	62. 7%増
埼玉県	20. 8%増
東京都	9. 9%増
長野県	25. 3%増
山梨県	1. 2%増
静岡県	2. 1%増
新潟県	22. 6%増
富山県	31. 2%増
石川県	19. 6%増
京都府	7. 6%増
熊本県	10. 3%増

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	市場化テスト前は、 <u>47 都道府県のうち、熊本県を除いて 46 都道府県で 1 者応札となっており、競争性に課題が認められた。</u> 企業ヒアリングで「運転資金の確保に不安がある」という声を踏まえ、
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>資金計画に応じた概算払の請求を可能とする見直しや契約締結後から業務開始前に必要となる賃借料等の経費として実施機関が負担する等、<u>競争性改善のための取組を行った</u>。また、応札の可能性がある者に対して、積極的に声かけを行い、広く周知を行った。</p> <p>その結果、<u>47 都道府県のうち、36 都道府県で複数応札となった</u>。</p> <p>複数者からの応札があった都道府県については、当該地域内に拠点や他機関からの類似事業を受託している事業者からの応札となっており、既に地域内に活動拠点となる地盤を有しているなどの分析がなされている。</p> <p><u>今回、36 都道府県で複数応札となり、競争性は著しく改善された</u>。</p> <p><u>1 者応札となった神奈川県、岡山県、福岡県、熊本県は市場化テスト 1 期目で複数応札となっている</u>。他方、<u>山形県、群馬県、長野県、新潟県、鳥取県、高知県、宮崎県は市場化テスト 1 期目、2 期目ともに 1 者応札となっており、</u>今後は、これらの県について、入札参加を促す努力を引き続きすべきである。</p> <p>本事業については、47 都道府県ごとの契約により実施しており、3 分の 2 以上の都道府県で競争性が確保されており、事業の実施期間全般の状況も勘案すれば、競争性は確保されていると総合的に判断できる。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### (5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、利用者アンケート調査の結果、肯定的な評価率は全国平均で 99.3%であり、評価することができる。

また、民間事業者の改善提案について、金融機関と連携した支援及び周知活動など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できる。

経費削減効果についても、135,518,798 円 (4.3%) 削減が認められた。

47 都道府県のうち、36 都道府県で複数応札となり、事業の実施期間全般の状況も勘案すれば、事業全体として競争性は確保されていると総合的に判断できる。

#### (6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定) II. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、独立行政法人

工業所有権情報・研修館が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

また、市場化テストを通じて取り組んできた新規事業者が参入できる環境整備についても、今後も独立行政法人工業所有権情報・研修館が自ら進める努力を続けていくことを求めたい。

令和5年5月16日  
独立行政法人工業所有権情報・研修館

民間競争入札実施事業  
知財総合支援窓口運營業務の実施状況について

1. 業務の概要

(1) 業務の目的

本業務は、中小企業等が事業活動や研究開発、産学連携、イノベーション活動の中で抱える課題に対して、技術やノウハウ等の知的財産の側面から支援を行うことで中小企業等の知財活動を促進し、イノベーションの創出及び地方創生の実現を目指す。

(2) 業務の内容

都道府県毎に知財総合支援窓口を設置し、産業構造や産業集積等の地域の特性に応じて、地域の中小企業等の知的財産に関する相談等に対応するための体制を整備し、相談支援事業者や機能強化事業者と協力しつつ、中小企業等の知的財産に関する課題の解決や知的財産の活用促進に向けての支援活動を行う。

具体的には、知財総合支援窓口に寄せられる様々な課題の解決に向けて、知財総合支援窓口における対面相談に加え、訪問、電話、メール、Web 会議ツールといった方法を活用しながら支援を行うほか、知財専門家（弁理士・弁護士等）をはじめとする各種専門家の活用や支援機関と連携した支援の実施等、効率的かつ網羅的なサービスを提供する。

受託する民間事業者は、上記活動の実施にあたり、主に以下の業務内容を実施する。

- ・ 中小企業等の利便性の高い場所への常設窓口の設置・運営
- ・ 中小企業が集積している地域に臨時窓口の開設
- ・ 常設窓口への相談員を配置し、窓口での相談・支援対応
- ・ 企業等への訪問による相談・支援対応
- ・ 専門家（弁理士・弁護士等）を活用した支援
- ・ 窓口の周知活動及び知財に関する啓蒙活動
- ・ 窓口事業実施関係機関及び地域支援機関等との連携・協力
- ・ 窓口運営に必要な事務処理
- ・ 窓口事業全体のマネジメント
- ・ INPIT が行うその他事業との連携・協力 等

### (3) 業務の実施期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

### (4) 受託事業者及びその決定の経緯

「知財総合支援窓口運營業務民間競争入札実施要項」に基づき、都道府県単位にて入札を実施したところ、**36 都道府県にて複数応札**（二者応札 35 件、三者応札 1 件、複数応札率 76.6%）、一者応札 11 件となった。市場化テストが始まる前では、複数応札が 1 件（複数応札率 2.1%）、市場化テストを開始した前回は 22 件（複数応札率 46.8%）であったため、応札者が着実に増加した。

また、今回の調達において、前回の調達と同様に入札参加者から提出された企画提案書について、INPIT 及び外部有識者で構成する技術審査委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていることを確認し、開札を行った。開札の際に、予定価格の範囲内である者に対し総合評価を行い、落札者を決定した。応札者数及び落札者の名称は以下のとおり。

項番	都道府県名	応札者数	落札者の名称
1	北海道	2	(一社) 北海道発明協会
2	青森県	2	(一社) 青森県発明協会
3	岩手県	2	(一社) 岩手県発明協会
4	宮城県	2	(一社) 宮城県発明協会
5	秋田県	2	(公財) あきた企業活性化センター
6	山形県	1	(一社) 山形県発明協会
7	福島県	2	(一社) 福島県発明協会
8	茨城県	2	(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構
9	栃木県	2	(公財) 栃木県産業振興センター
10	群馬県	1	(一社) 群馬県発明協会
11	埼玉県	2	(公財) 埼玉県産業振興公社
12	千葉県	2	(株) 東京リーガルマインド
13	東京都	2	(一社) 発明推進協会
14	神奈川県	1	(株) 東京リーガルマインド
15	長野県	1	(一社) 長野県発明協会
16	山梨県	2	(公財) やまなし産業支援機構
17	静岡県	2	(一社) 静岡県発明協会
18	新潟県	1	(一社) 新潟県発明協会
19	愛知県	2	(株) タスクール Plus
20	岐阜県	2	(一社) 岐阜県発明協会
21	三重県	2	(公財) 三重県産業支援センター

22	<b>富山県</b>	2	(一社) 富山県発明協会
23	<b>石川県</b>	2	(一社) 石川県発明協会
24	<b>福井県</b>	2	(一社) 福井県発明協会
25	<b>滋賀県</b>	2	(一社) 滋賀県発明協会
26	<b>京都府</b>	2	(一社) 京都発明協会
27	<b>奈良県</b>	2	(一社) 奈良県発明協会
28	<b>大阪府</b>	2	(一社) 大阪発明協会
29	<b>兵庫県</b>	2	(公財) 新産業創造研究機構
30	<b>和歌山県</b>	2	(一社) 和歌山県発明協会
31	<b>鳥取県</b>	1	(一社) 鳥取県発明協会
32	<b>島根県</b>	2	(公財) しまね産業振興財団
33	<b>岡山県</b>	1	(公財) 岡山県産業振興財団
34	<b>広島県</b>	2	(一社) 広島県発明協会
35	<b>山口県</b>	2	(公財) やまぐち産業振興財団
36	<b>香川県</b>	2	(公財) かがわ産業支援財団
37	<b>愛媛県</b>	2	(一社) 愛媛県発明協会
38	<b>徳島県</b>	2	(一社) 徳島県発明協会
39	<b>高知県</b>	1	(一社) 高知県発明協会
40	<b>福岡県</b>	1	(株) 東京リーガルマインド
41	<b>佐賀県</b>	2	(公財) 佐賀県産業振興機構
42	<b>大分県</b>	2	(一社) 大分県発明協会
43	<b>熊本県</b>	1	(株) フィールドワークス
44	<b>長崎県</b>	2	(一社) 長崎県発明協会
45	<b>宮崎県</b>	1	(一社) 宮崎県発明協会
46	<b>鹿児島県</b>	2	(公財) 鹿児島県工業倶楽部
47	<b>沖縄県</b>	3	(株) 東京リーガルマインド

※都道府県名の太字は、複数応札のあった都道府県

(5) 実施状況の評価期間

令和4年4月～令和5年3月

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

(1) 確保すべきサービスの水準として設定した項目

①入札実施要項における要求水準

本業務の利用者に対して、支援内容に対する評価や意見・要望等に関するアンケート調査を実施し、その回答結果において肯定的評価(有用であったとの評価)が80%以上となること。

なお、アンケートの回答は、以下の5段階評価とし、このうち「1満足」「2や

や満足」の回答について、肯定的評価（有用であったとの評価）とする。

評価基準（回答項目）について：

「1 満足」「2 やや満足」「3 どちらとも言えない」「4 やや不満」「5 不満」

## ②評価実績について

上記①によるアンケート調査の結果、肯定的な評価率は全国平均で 99.3%となったことから、入札実施要項における要求水準は達成されている。

なお、回答が「1 満足」の項目のみを見ても、最低でも 85.1%、全国平均でも 95.3%になるなど、要求水準を大幅に上回る高い水準となっている。

## 3. 業務の実施状況について

今回の調達では、落札事業者に変更があった場合でも事業の開始に際し、準備期間を十分にとるため開札の時期を考慮して行ったことから、事業実施の開始日である令和 4 年 4 月 1 日に全都道府県において円滑に運営を開始することができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策に端を発したリモートによる相談対応が定着してきているが、これまでの相談対応と同等のサービスを提供することで、弊館が設定している相談件数の KPI（135,000 件）に対して目標を達成しており、年間を通じても滞りなく事業を実施している。加えて、中小企業支援において、多面的な支援が必要となる場合には、他機関と連携し支援を行っているが、連携件数についても KPI（9,000 件）を上回る件数の連携を実施している。

### 【参考】

相談件数：令和 4 年度 約 148,000 件（弊館の専門相談窓口含む。）

うち知財総合支援窓口の相談件数：122,727 件

※知財総合支援窓口の都道府県単位の相談件数は、別添。

## 4. 実施経費の状況及び評価

### (1) 本業務における契約額の推移（47 都道府県の合計額）

(単位：円)

	契約額（税抜き）	内訳	
		平成 30 年度	平成 31 年度
従来経費 (H30fy-31fy)	3,592,911,695	1,796,752,682	1,796,159,013
今回経費 (R4fy-5fy)	3,037,524,897	1,517,147,441	1,520,377,456

### (2) 削減額及び削減率

従来経費との比較では、555,386,798 円、約 15%の減となっており、市場化テストの実施前の従来経費から比べると、削減額、削減率ともに大幅な減となっている。

ただし、入札参加事業者の拡大を目的に、事業者の業務負担を軽減するため、従来業務で行っていた、窓口での支援に活用した専門家に対する謝金・旅費の支給にかかる業務を他の事業に移管したことから、当該業務分（約 4.2 億円）の経費が削

減されている。

それらを考慮した削減額は 135,518,798 円（約 4.3%減）となっている。

○従来経費（税抜）：3,173,043,695 円（①）

＝3,592,911,695 円（契約額）－419,868,000 円（専門家謝金・旅費）

○実施経費（税抜）：3,037,524,897（②）

○実質削減額及び削減率：135,518,798 円（約 4.3%減）＝（①－②）÷①

## 5. 受託者が実施した創意工夫の事例

- ・本業務においては、地域の支援機関等との連携・協力を図りながら業務を進めているが、引き続き一部の地域においては、受託者の独自提案により、地元金融機関と窓口との包括連携に関する協定を締結し、金融機関と連携した支援及び周知活動が推進された。また、金融機関との連携強化を図るべく、窓口での相談員の確保にあたって、中小企業診断士の資格を保有する金融機関OBを採用した窓口の事例もある。
- ・令和4年2月に INPIT と日本商工会議所が連携・協力に関する協定書を交わしたことをきっかけに、地域の商工会議所を訪問等して周知活動する窓口が複数あり、臨時窓口の設置個所の増加のほか、商工会議所の経営指導員の研修などへの協力する事例も多数ある。
- ・広報活動に関する手段として、従来の新聞、商工会議所等が発行する機関誌等への広告掲載、リスティング広告、ユーチューブに加え、ケーブルテレビ、ラジオ、バスラッピング、ターゲットとなる企業に広告を配信するディスプレイ広告等、新たな手法による広報活動を実施。

## 6. 競争性改善のための取組と分析

### （1）競争性改善のための取組

#### ①金額要素及び企画要素を含めた調達の実施

前回の調達に引き続き、総合評価落札方式を採用し、金額要素、企画要素の双方を考慮して、競争することが可能な調達を実施した。

#### ②調達に関する情報発信の実施

調達に当たっては、応札の可能性のある者に対して、積極的に声かけを行い、広く周知を図った。また入札説明会をオンライン開催で3日間行い、事業者の利便性を考慮し、参加しやすい環境とした。

#### ③業務情報の一層の提供

窓口を統括する事業責任者の役割等を明記した、「事業責任者ガイドライン」や相談業務の指針となる「相談実務ガイドライン」を提供することで、業務内容の理解が促進されるように情報提供を行った。

#### ④準備経費の一部負担

契約締結後から業務開始までに必要となる賃借料等の準備経費を I N P I T が負担した。

⑤事業資金の負担軽減

業務実施期間中の運転資金の確保に不安があり、入札参加をためらう事業者の対策として、事業者の運転資金の負担を緩和するため、事業者側の資金計画に応じた概算払いを行った。

⑥公募期間の確保

事業者が提案書を十分作成できるように作成入札公告から提案書の提出までの期間を2ヶ月強確保した。

(2) 分析

① 1 者応札が継続している要因について

第2期では47都道府県のうち11県において1者応札となった。またこのうち第1期から引き続き1者応札となったところは7県となっている。

複数の箇所に応札した事業者にヒアリングを実施したところ、拠点を有しているか、1期の落札金額を参考にした予算規模、立ち上げの準備、人員の確保を総合的に勘案して調達個所を選定したとのことだった。

上記の要件を満たすことができれば競争性が見込めるものの、同社においては、これらの要件を総合的に勘案して、判断したとのこと。過年度の競争の結果、落札金額が安価となり、さらに人員の確保が難しくなったことが、ネックとなっていることも一因と思われる。

② 複数応札となった要因について

前述の1社応札以外の地域である、36都道府県で複数者からの応札があり、市場化テストの取組の効果により競争性の改善が図られた。1期での複数応札が22都道府県であったことから考えると、1期から比べても競争性が改善されている。

改善の要因としては、調達方法を総合評価落札方式とし、金額面、企画面の双方からの評価による調達となったことで、新規事業者の工夫により、落札する見込みをつけられたため、入札参加意欲が高まったものと考えられる。

第1期から新たに受託した事業者にとって、事業を2年間経験した実績を踏まえ、応札をしてきたことで競争性が改善された。これは、実績を踏まえた競争環境の醸成が多く地域で進んだためと考えている。

また、パブリックコメントの実施（令和3年8月実施）により、入札公告以前から広く周知活動を行えたことも複数事業者参入の要因になったものと考えている。

さらに、複数者からの応札があった都道府県については、当該地域内に支店を有し、他機関からの類似事業を受託している事業者からの応札となっており、

既に地域内に活動の拠点となる地盤を有していることも応札の要因となったものと思われる。

③ 1 者応札解消のための検討について

事業内容について、見直せる余地がないかを検討したところ、依然として、対面相談でのユーザーニーズが多数存在している。また、現物、現地訪問をすることで、技術内容や課題となる事項の詳細な把握ができること、これまでに都道府県単位で、よろず支援拠点や中小企業支援センターと連携を図ってきたこと、自治体の知財活動における KPI にも寄与していること、令和 4 年から弊館が商工会議所と連携協定を締結したことにより、全国の商工会議所との連携をさらに進めていく必要があるため、47 都道府県ごとに窓口を設置することは、必要不可欠である。

また、調達の方法及び資金面での負担軽減策については、6. (1) で行なってきた取組を引き続き継続していくことに加えて、参入障壁となる事項について、現行事業者ヒアリングを行い、仕様書の内容を検討することで、事業者にとって入札の障壁となる要因を取り除いてまいりたい。

7. 全体的な評価

本業務の実施状況を市場化テストの終了プロセスに照らし合わせた結果は以下のとおり。

(1) 法令違反行為等の状況

実施期間中に受託者が業務改善指示等を受けた、又は業務にかかる法令違反行為等をした事実はなかった。

(2) 外部有識者によるチェックについて

INPIT において外部有識者により構成される契約監視委員会に諮り、公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていく予定。

(3) 競争性の確保について

本業務の調達にあたり、6. (1) に記載する改善等を実施した結果、1. (4) 受託事業者及びその決定の経緯に記載のとおり、本業務は全国 47 都道府県単位にて調達を実施したところ、多くの地域で、競争環境が醸成されたことにより、8 割弱に該当する 36 都道府県にて複数応札となり競争性が改善された。

(4) 確保されるべき質の達成状況

2. (1) ②評価実績についてに記載のとおり、本業務は 47 都道府県において、目標とした窓口利用者の肯定的評価（有用であったとの評価）の割合が 80% 以上を大きく上回る形で達成した。

(5) 従来経費と民間競争入札実施後の経費比較

4. 実施経費の状況及び評価に記載のとおり、応札者が増えたことによる価格競争面での競争が生じた結果、従来経費に比べ削減につながったものと推測される。

8. 今後の事業

上述のとおり、本業務については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な結果を得られている。今後の業務に当たっては、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。

(参考)

1. 都道府県別アンケート集計結果

アンケート対象者：令和4年4月～令和5年3月間の窓口利用者

アンケート回収数：28,665通

項番	都道府県名	満足	やや満足	肯定的な評価率
1	北海道	93.8%	5.0%	98.8%
2	青森県	98.7%	1.3%	100.0%
3	岩手県	95.3%	4.3%	99.6%
4	宮城県※	91.7%	6.8%	98.4%
5	秋田県	98.0%	2.0%	100.0%
6	山形県	98.2%	1.2%	99.4%
7	福島県	100.0%	0.0%	100.0%
8	茨城県	96.8%	3.2%	100.0%
9	栃木県	96.0%	3.5%	99.4%
10	群馬県	97.5%	2.5%	100.0%
11	埼玉県	85.8%	12.3%	98.0%
12	千葉県	96.2%	3.2%	99.4%
13	東京都	85.1%	12.1%	97.2%
14	神奈川県	96.1%	3.3%	99.3%
15	長野県	94.2%	5.8%	100.0%
16	山梨県	94.2%	5.1%	99.4%
17	静岡県	95.4%	3.1%	98.5%
18	新潟県	96.7%	2.8%	99.4%
19	愛知県	92.7%	6.1%	98.8%
20	岐阜県※	96.2%	3.7%	99.8%
21	三重県※	94.6%	4.9%	99.5%
22	富山県	90.7%	7.9%	98.6%
23	石川県	96.1%	3.6%	99.7%
24	福井県	94.4%	5.3%	99.8%
25	滋賀県	93.2%	6.3%	99.5%
26	京都府※	94.1%	4.5%	98.6%
27	大阪府※	96.9%	2.8%	99.7%
28	兵庫県	93.9%	5.4%	99.3%
29	奈良県	95.8%	3.3%	99.1%
30	和歌山県※	95.3%	4.0%	99.3%

31	鳥取県	97.9%	1.9%	99.8%
32	島根県	95.1%	3.4%	98.5%
33	岡山県	95.0%	4.4%	99.4%
34	広島県	97.6%	1.9%	99.5%
35	山口県※	97.5%	2.3%	99.9%
36	徳島県	98.1%	1.7%	99.8%
37	香川県※	94.0%	5.3%	99.3%
38	愛媛県※	97.0%	2.8%	99.8%
39	高知県	98.5%	1.2%	99.8%
40	福岡県	95.9%	3.3%	99.2%
41	佐賀県	96.0%	3.9%	99.8%
42	長崎県	97.4%	2.6%	100.0%
43	熊本県	95.0%	4.6%	99.6%
44	大分県	97.8%	1.9%	99.7%
45	宮崎県	96.9%	3.1%	100.0%
46	鹿児島県	90.5%	7.3%	97.8%
47	沖縄県	98.3%	1.0%	99.3%
全国計		95.3%	4.0%	99.3%

## 2. 都道府県別契約額及び削減率

項番	都道府県	平成 30 年度～平成 31 年度		令和 4 年度～令和 5 年度		削減率
		入札参加者数	2年総額	入札参加者数	2年総額	
1	北海道	1	118,507,731	2	101,999,956	86.1%
2	青森県	1	66,219,520	2	47,132,926	71.2%
3	岩手県	1	66,590,799	2	51,797,000	77.8%
4	宮城県※	1	75,855,080	2	61,766,448	81.4%
5	秋田県	1	77,656,659	2	44,593,552	57.4%
6	山形県	1	64,711,496	1	53,500,000	82.7%
7	福島県	1	79,614,532	2	68,227,216	85.7%
8	茨城県	1	44,188,590	2	71,898,772	162.7%
9	栃木県	1	75,563,549	2	66,747,874	88.3%
10	群馬県	1	64,568,732	1	55,082,817	85.3%

11	埼玉県	1	55,984,775	2	67,610,993	120.8%
12	千葉県	1	86,924,296	2	71,749,990	82.5%
13	東京都	1	89,891,002	2	98,784,390	109.9%
14	神奈川県	1	118,445,715	1	112,258,778	94.8%
15	長野県	1	55,554,366	1	69,608,478	125.3%
16	山梨県	1	71,731,865	2	72,600,000	101.2%
17	静岡県	1	77,130,024	2	78,776,796	102.1%
18	新潟県	1	56,272,402	1	68,968,780	122.6%
19	愛知県	1	137,501,310	2	112,711,720	82.0%
20	岐阜県※	1	82,919,729	2	57,788,548	69.7%
21	三重県※	1	89,825,559	2	57,860,634	64.4%
22	富山県	1	43,704,060	2	57,339,875	131.2%
23	石川県	1	40,536,346	2	48,479,690	119.6%
24	福井県	1	66,322,422	2	48,233,662	72.7%
25	滋賀県	1	78,896,550	2	58,313,650	73.9%
26	京都府※	1	75,115,771	2	80,834,942	107.6%
27	奈良県	1	64,748,161	2	50,570,533	78.1%
28	大阪府※	1	147,914,026	2	103,514,782	70.0%
29	兵庫県	1	96,117,220	2	82,891,602	86.2%
30	和歌山県※	1	72,216,942	2	53,441,217	74.0%
31	鳥取県	1	70,136,464	1	48,020,903	68.5%
32	島根県	1	62,891,159	2	46,950,000	74.7%
33	岡山県	1	81,463,006	1	71,162,356	87.4%
34	広島県	1	101,780,404	2	89,846,520	88.3%
35	山口県※	1	62,962,839	2	59,400,000	94.3%
36	香川県※	1	70,222,427	2	47,343,125	67.4%
37	愛媛県※	1	75,925,735	2	49,980,000	65.8%
38	徳島県	1	70,364,655	2	46,603,154	66.2%
39	高知県	1	68,278,384	1	50,110,949	73.4%
40	福岡県	1	102,601,516	1	87,600,000	85.4%
41	佐賀県	1	71,935,160	2	40,253,182	56.0%
42	大分県	1	74,049,551	2	55,132,344	74.5%
43	熊本県	2	51,057,425	1	56,303,924	110.3%
44	長崎県	1	79,218,468	2	45,628,110	57.6%
45	宮崎県	1	55,189,679	1	54,160,889	98.1%
46	鹿児島県	1	72,384,738	2	54,943,820	75.9%
47	沖縄県	1	81,220,856	3	59,000,000	72.6%

合計	48	3,592,911,695	84	3,037,524,897	84.5%
----	----	---------------	----	---------------	-------

※事業者に変更があった府県